

令和5年度入会申込用

# 児童クラブ入会 オンライン申請 マニュアル

オンライン申請開始前に必ずお読みください

安城市子育て支援課児童クラブ係

☎ 0566-72-2319

あんばん〜く 安城市大東町8-2

## あらかじめご準備いただきたいもの

あらかじめ「安城市児童クラブ入会案内」をよく読んでいただき、次の必要書類等の画像データを申請で利用される端末に保存したうえで、申請に進んでください。(データの内容も必ずご確認ください！)

添付できるファイル形式は、「pdf」「png」「jpeg」「jpg」のみです。

### ① 就労証明書

同一住所の保護者及び69歳以下の親族等がいる世帯は、対象の父母・祖父母等の全員の就労証明書が必要となります。

### ② 病院で証明された診断書または手帳の写し

- 出産、長期の入院、疾病や負傷、または精神若しくは身体に障害を有している場合
- 親族を常時介護している場合

※身体障害者3級以上、療育手帳C以上、精神障害者保健福祉手帳3級以上、介護保険被保険者証（要介護の認定が分かるもの）のいずれかをお持ちの方は、手帳等の写しを提出していただければ、医師の証明は必要ありません。

※介護を理由に申請をされる方には、介護の状況について聞き取りをさせていただきます。

### ③ 育成料減免申請書（次の世帯は育成料が免除される場合があります）

- 生活保護
- 市町村民税が非課税で、安城市遺児手当の支給認定を受けている世帯

## その他留意点

申請内容の入力には30分程度かかります。60分間でタイムアウトになってしまうため、60分以上入力にかかりそうな場合は次のように対応ください。

### ①操作時間の延長

入力画面右の「操作時間を延長する」を選択すると入力時間を180分間に延長できます。



### ②申込データの一時保存（パソコンのみ）

申込ページ最下部「入力中のデータを保存する」を選択。

※スマートフォンの場合は一時保存できません。

入力中のデータを一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

- 一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。(7日を経過すると自動削除します)
- 保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスワード」が必要です。
- 「パスワード」は、一時保存完了画面に表示されます。忘れないように記録してください。
- 申込の再開後に再度一時保存を行う場合、一時保存データは上書きされます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

↓ 入力中のデータを保存する

### その他留意点 (パソコン・LINE共通)

あいち電子申請・届出システムの入力中は、ブラウザの「戻る」のボタンやキーボードの「BackSpace」、「Alt」＋「←」キーで、前の画面に戻る操作は行わないでください。

エラー画面が表示され、最初から入力をやり直していただくこととなります。



ここから先は申請方法の選択になります。

パソコン・スマホでの申請手順は4から8ページ、

LINEアプリでの申請手順は9ページ、

共通する入力の説明は10～14ページ、

申請後の通知や修正、2人目以降の児童の申請等は

15～20ページです

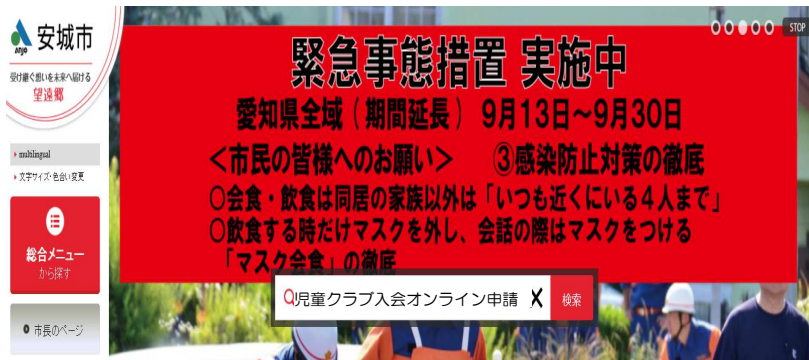
3

検索サイト等で「安城市公式ホームページ」へアクセス

▶検索窓で「児童クラブ入会オンライン申請」と検索する。

▶検索結果で表示された「令和5年度児童クラブ入会の申請について」を選択。

スマートフォンをお使いの場合は、下のQRコードからアクセスできます。



または



画面の見やすさ、操作しやすさの点からパソコンによる申込みを推奨します。また、こちらの方法は必ずメールアドレスを登録する必要があります。

アクセスしたページ内より、受付方法の「オンライン申請による申込」から、  
あいち電子申請届出システムへのリンクを選択してください。

### オンライン申請による申込

インターネットを通じて入会申請ができます。利用方法については下記の申請マニュアルを必ずお読みください。

- [安城市児童クラブオンライン入会申請マニュアル \(PDF : 3,187KB\)](#)

パソコン、スマートフォンからの申込は以下のURL（あいち電子申請・届出システムの該当ページへ移動します）から行ってください。  
（令和4年11月1日から接続できるようになります）

あいち電子申請・届出システムを使う場合は氏名や住所、連絡先の入力等のほか、「就労証明書」をデータで添付していただく必要がありますので、必ず事前に勤務先に依頼して就労証明書を作成していただき、データとして保存された上で申請にお進みください。就労証明書の様式は下の「申請に必要な書類等」でダウンロードできます。

また育成料の口座については下の「[育成料口座振替の受付](#)」を必ずお読みください。

あいち電子申請・届出システム「令和5年度(2023年度)安城市児童クラブ入会申し込み」

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-anjo-aichi-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=57830](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-anjo-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=57830) (外部リンク)

また「LINE」を通じた申請も可能です。申請時には安城市公式LINEアカウントを「友だち追加」していただく必要があります。事前に用意する書類はパソコンによる申請と同じですので、書類を作成の後、データとしてお使いの端末に保存してから申請に進んでください。

アクセス先ページから「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択

あいち 安城市 電子申請・届出システム

ログイン

利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

> 手続き申込 > 申込内容照会 > 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	令和5年度(2023年度)児童クラブ入会申し込み
受付時期	2022年11月1日0時00分~2022年11月15日23時59分

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

6

## 説明事項をよく確認のうえ、「同意する」を選択

- 手続を選択する
- メールアドレスの確認
- 内容を入力する
- 申し込みをする

### 手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。  
下記の内容を必ずお読みください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	令和5年度（2023年度）児童クラブ入会申し込み
説明	<p>令和5年度（2023年度）の安城市放課後児童クラブ入会申し込みをオンラインにて受け付けます。申請の前に下のダウンロード用「安城市児童クラブ入会案内」の内容を必ずご確認ください。</p> <p>&lt;入力前に準備いただく書類&gt; 通年利用、土曜日利用、長期休業期間の利用のどの場合でも、申請にあたっては、就労証明書等の添付が必要になります。あらかじめ必要書類等をご準備いただき、カメラなどで画像データとして取り込み、申請で利用する端末に保存の上、入力してください。（データが添付されないと申請手続きが終了しません） なお、使用できるデータ形式は「pdf」、「png」、「jpeg」、「jpg」のみとなります。 就労証明書の様式は下のダウンロード用「就労証明書」を使われるか、市児童クラブホームページからダウンロードできますので、お勤め先に依頼して証明を受けてください。 育成料減免を申請したい場合の「育成料減免申請書」、医師の診断による「診断書」の様式も同様に入手できますので、事前にご準備をお願いします。</p> <p>&lt;育成料振替口座の登録について&gt; 児童クラブ育成料の口座を登録したことがない方、または以前の利用時と異なる口座を希望の方は「安城市口座振替Web受付サービス」で事前登録いただくか、「あなば〜く」または各児童クラブで配布する「口座振替依頼書」を使用して、「あなば〜く」またはお使いの金融機関に令和4年11月30日（水）までに提出が必要です。 安城市口座振替Web受付サービス（説明ページへ） <a href="https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kyougikaiinkai/webkohuri.html">https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kyougikaiinkai/webkohuri.html</a></p> <p>※入力時間目安 お子様1人あたり20分〜30分 (制限時間60分、最大180分まで延長可能)</p>

ダウンロードファイル1	<a href="#">安城市児童クラブ入会案内.pdf</a>
ダウンロードファイル2	<a href="#">民間及び公立クラブマップ.pdf</a>
ダウンロードファイル3	<a href="#">就労証明書.doc</a>
ダウンロードファイル4	<a href="#">就労証明書(記入例).pdf</a>
ダウンロードファイル5	<a href="#">自営業に関するフローチャート.pdf</a>
ダウンロードファイル6	<a href="#">診断書(医師).docx</a>
ダウンロードファイル7	<a href="#">育成料減免申請書.doc</a>

<利用規約>  
あいち電子申請・届出システム利用規約

- 目的  
この規約は、あいち電子申請・届出システム(以下「本システム」という。)を利用して愛知県(議会、執行機関、公営企業管理者、病院事業管理者、県警本部(警察署を含む。))若しくはこれらに置かれる機関。)又は、愛知県内市町村(名古屋市を除く。)(以下「県内市町村」という。)にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。
- 運営  
本システムは、愛知県及び県内市町村が共同設立したあいち電子自治体推進協議会(以下「協議会」という。)が運営します。
- 利用上の注意  
本システムの利用者(以下「利用者」という。)は、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、協議会は本システムのサービスを提供します。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとみなします。  
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただきましたら、同意して進んでください。

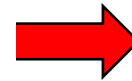
受付時期は2022年11月1日0時00分～2022年11月15日23時59分です。

< 一覧へ戻る 同意する >



連絡先メールアドレスを入力の上、「完了する」を選択

※迷惑メール対策を行っている場合にはあいち電子申請の公式アドレス「city-anjo-aichi@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。



メールに記載されたURLから申請を行ってください。

※この後は10ページからの「共通の入力」の説明をお読みください。

※LINEのアカウントをあいち電子申請・届出システムの連絡先として登録します。個人を特定する情報は通知に含まれないため、申請内容が外部に流出することはありません。

▶検索サイトか右のQRコードで「安城市公式LINEアカウント」へアクセスし「友だち追加」を行ってください。

安城市公式LINEアカウント



令和5年度児童クラブ入会



◀登録後、トーク画面下に表示されるメニューから「電子申請」を選ぶ、または右のQRコードを読み取って表示される一覧から、「令和5年度児童クラブ入会申し込み」を選択してください。

申請内容の入力と書類添付が終了した後、LINE認証画面で「許可する」をタップし、申請を終了してください。

LINEを通じて「あいち電子申請・届出システム」から申請を行います。以後の説明は10ページから始まります。事前に用意していただく書類はパソコン申請と同じです。受付の通知等もLINEのメッセージでお知らせします。

9

設問に沿って、申請する内容を選択、または入力していただきます。必須とある項目は必ず選択または入力してください。該当がない場合にも「なし」「該当なし」を選んでいただく場合があります。



- パソコン以外では一時保存できませんので、あらかじめ入力項目と添付するデータをご確認のうえ、入力を開始してください。
- 2人以上のお子様を申込する場合は、1人ずつ申込していただく必要がございます。

令和5年度(2023年度)児童クラブ入会申し込み

同一住所の保護者及び69歳以下の親族の方全員分の就労証明書等をご用意のうえ、入力してください。

様式は安城市HPからダウンロードできます。

通年利用、土曜日利用、長期休業期間の利用のどの場合でも、就労証明書は必要になります。必要に応じて、医師の診断書、育成料減免申請書も同じく添付してください。

#### 申請についての同意 **必須**

入会申請の審査及び育成料の決定のため、申請者及び同一住所の家族に関する市税等の公簿の閲覧に同意しますか。

- はい  
 いいえ (同意がない場合は申請できません)

選択解除

#### 過去の利用と口座登録について **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

過去5年以内に児童本人または児童の兄、姉が児童クラブを利用し、育成料の引落日口座登録をしたことがあります。登録がない場合は、新たに現在ご使用の金融機関口座を指定する必要があります。口座登録があり、今回の申請でも同じ口座を使う場合は「過去と同じ口座を使用する」を、初めて利用する場合、過去に登録した口座を使用しない場合は、「新たに登録する」を選んでください。

- 過去と同じ口座を使用する  
 新たに登録する

選択解除

10

必要な事項の入力の最後に、就労証明書（必須）、減免申請書（該当の方のみ）、診断書（該当の方のみ）等の画像データを添付していただく項目があります。添付したデータの原本は原則提出する必要はありませんが、お手元に保管いただきますようお願いいたします。

**ご注意：**画像データの内容は必ず確認の上で添付してください。文字が読めないほど縮小された画像が添付された例、同じ保護者の証明書が2枚添付された例などの添付誤りが起きています。

就労証明書等

添付ファイル

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

同一住所の保護者及び69歳以下の親族の方全員分の就労証明書等の画像データを、申請で利用する端末に保存のうえ、入力してください。添付できるファイル形式は「pdf」「png」「jpeg」「jpg」のみです。

※データが添付されないと申請手続きが終了しません。

生活保護、ひとり親の市町村民税非課税世帯等で減免を希望する方は、「育成料減免申請書」も添付してください。また医師の診断による「診断書」も、該当の方は添付してください。

「就労証明書等」の題名の隣にある「添付ファイル」のボタンを押すと、ファイル添付のための画面に移行します。

11

あらかじめ端末に保存した、就労証明書等の画像データを選択してください。添付できるファイル形式は、「pdf」、「png」、「jpeg」、「jpg」のみです。添付ファイルが複数ある場合は、ファイルを選択するごとに「添付する」をクリックしてください。

### 手続き申込

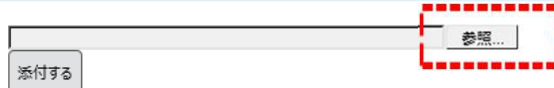
#### 添付ファイル選択

- 申込に必要な添付ファイルを選択してください。
- ・【参照】をクリックして対象ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
  - ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
  - ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力に戻る】をクリックしてください。

手続き名	選択中の手続き名：令和5年度（2023年度）児童クラブ入会申し込み
項目名	就労証明書等
添付できるファイル数	10

#### 添付ファイル

ファイルを選択してください



< 入力に戻る

1 2

全ての必要項目の入力が終わったら、ページ最下部の「確認へ進む」を選択。

### 就労証明書等

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付ファイル

必須

同一住所の保護者及び69歳以下の親族の方全員分の就労証明書等の画像データを、申請で利用する端末に保存のうえ、入力してください。添付できるファイル形式は「pdf」「png」「jpeg」「jpg」のみです。

※データが添付されないと申請手続きが終了しません。

生活保護、ひとり親の市町村民税非課税世帯等で減免を希望する方は、「育成料減免申請書」も添付してください。また医師の診断による「診断書」も、該当の方は添付してください。

就労証明書.pdf

確認へ進む



入力内容を確認したうえで、「申込む」を選択。

送迎に来られる方	父,母
父方の祖父母の状況	同居
母方の祖父母の状況	別居(安城市和泉町)
児童の平熱	36.5℃
かかりやすい病気や持病等	なし
食物アレルギーの確認(1)	アレルギーなし
障害の有無	なし
傷害保険等の加入状況	未加入
世帯の確認事項(1)	
世帯の確認事項(2)	
申請における承諾事項(1)	「安城市児童クラブ入会案内」の内容を理解・了承の上で申請します。
申請における承諾事項(2)	定員超過により入会決定されない場合、翌月以降は入会調整を希望する。
就労証明書等	就労証明書.pdf

< 入力へ戻る

申込む >

申込の完了後、整理番号およびパスワードが表示されます。登録アドレス宛に申込受付メールが届きますので確認してください。

## 申込完了

申し込みが完了しました。内容に不備があった場合には、申し込みしていただいた電話番号もしくはメールアドレスに連絡いたします。入会可否のご連絡は当月20日以降に文書にて通知します。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、  
メールが届かない可能性があります。

整理番号

■■■■■

パスワード

■■■■■

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。

特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。



一覧へ戻る



登録アドレス宛に申込完了メールが届きます。整理番号、パスワードが記載されていますので、受信メールは必ず保存しておいてください。

愛知県安城市電子申請・届出システム

手続き名：

令和5年（2023年度）児童クラブ入会申し込み

の申込を受付けました。

整理番号とパスワードをお届けします。

整理番号：【整理番号】

パスワード：【パスワード】

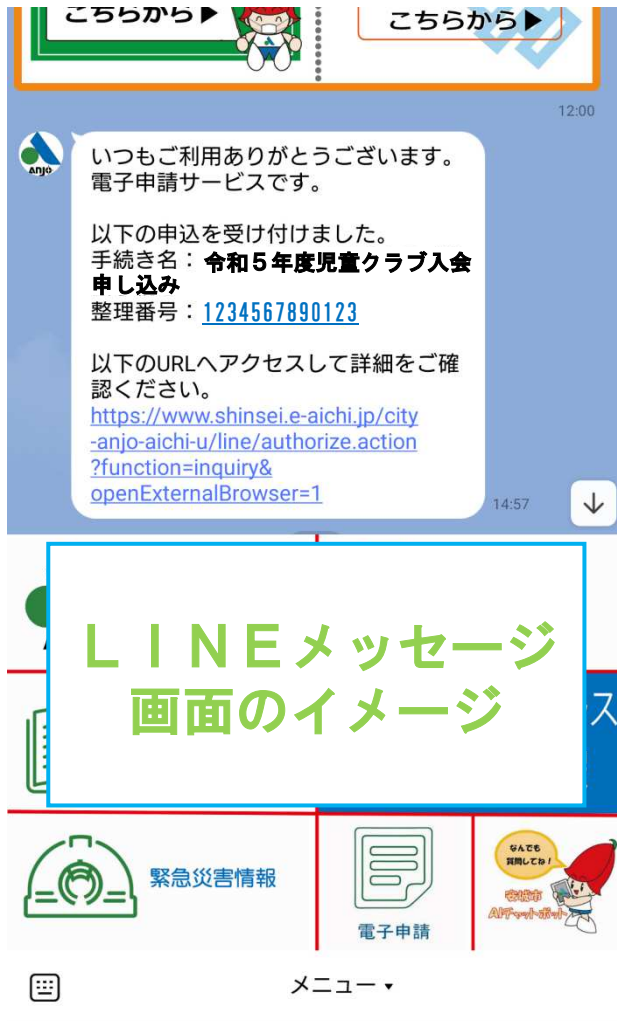
上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。

他人に知られないよう大切に保管してください。

16



LINEを通じ申込完了のメッセージが届きます。手続き名称、整理番号、申請した内容へのリンク(URL)が記載されていますので、申込完了メッセージは必ず保存しておいてください。申込内容の修正も申請した内容へのリンクから行えます。

> 手続き申込 > **申込内容照会** > 職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された  
整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された  
パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力してください。

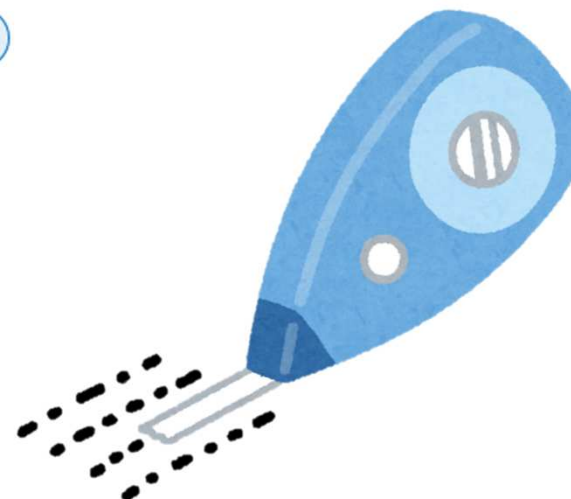
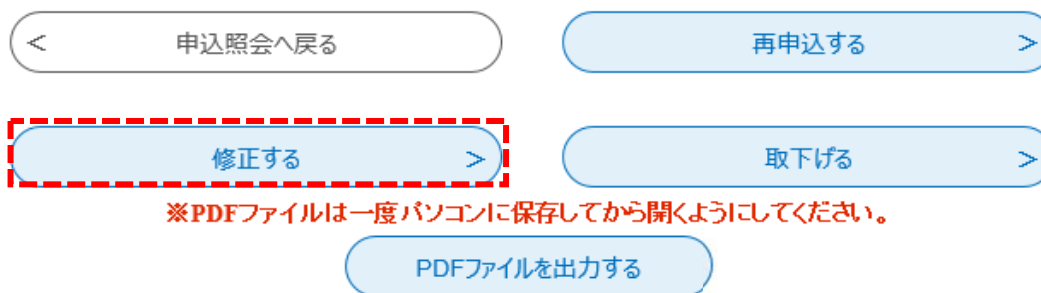
ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただく、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

申込完了メール、メッセージの受信以降、申請期間内に限り、申込内容の修正ができます。必ず子育て支援課児童クラブ係（0566-72-2319）にご連絡ください。

修正可能になったら申請・届出システムにアクセスし、「申込内容照会」を選択  
▶ 申込完了メール、メッセージに記載の整理番号（パソコン申し込みの場合はパスワードも必要）を入力し「照会する」を選択

該当事項を修正後、ページ最下部の「修正する」を選択。



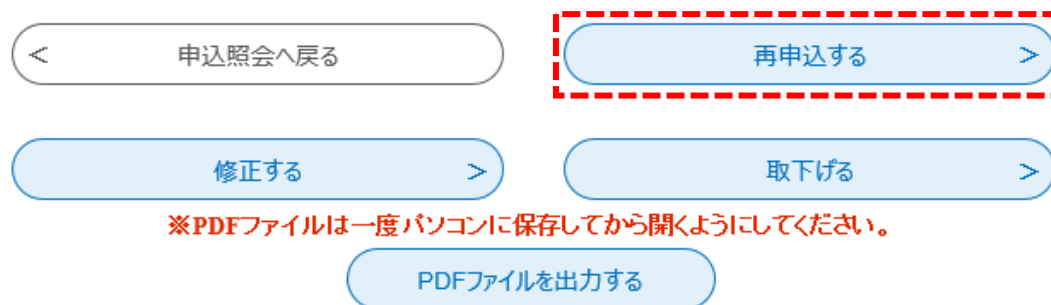
兄弟姉妹で2人以上の申し込みをする場合は、最初に申し込んだ内容をコピーすることができます。

申請・届出システムにアクセスし、「申込内容照会」を選択

▶ 申込完了メール、メッセージに記載の整理番号（パソコン入力の場合はパスワードも必要）を入力し「照会する」を選択

▶ ページ最下部の「再申込する」を選択

▶ 入力内容を修正し、申し込みを完了



・申し込みする児童の情報…2人目以降の児童の情報に修正してください。